

info
08

計画(案)に関する意見募集

パブリックコメント

下記計画の策定に当たって、市民の皆さんからのご意見を募集します。
計画案は市ホームページに掲載するほか、下記閲覧場所で公表します。

募集期間 2月20日(金)まで

計画の名称	概 要	閲覧場所	意見の提出先・問い合わせ
第5次湯沢市男女共同参画計画（案）	男女共同参画社会基本法に基づき、男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的に推進するとともに、女性活躍推進法、DV防止法に基づく地方公共団体の責務も果たす、一体的な計画です。	▷まちづくり協働課窓口 ▷各総合支所窓口 ▷市役所本庁舎1階市民ロビー	まちづくり協働課交流・未来づくり推進班 ☎ 56-8386 FAX 73-2117 ✉ mirai-gr@city.yuzawa.lg.jp
第2次湯沢市スポーツ施設整備基本計画（案）	第2次湯沢市総合振興計画及び第5次湯沢市スポーツ推進計画に基づき、市のスポーツ施設の整備を推進するための方針性を示すものであり、期間は令和8年度から令和17年度までの10年間です。	▷生涯学習課窓口 ▷各総合支所窓口 ▷市役所本庁舎1階市民ロビー	生涯学習課スポーツ振興班 ☎ 55-8286 FAX 72-8515 ✉ k-sports@city.yuzawa.lg.jp

意見の提出方法

意見書に必要事項を記入し、郵送、ファクス、電子メール、各閲覧場所への持参のいずれかの方法で各担当宛て提出してください。

意見書は各閲覧場所に備え付けるほか、市ホームページからダウンロードできます。

意見の取り扱い

- ▷お寄せいただいたご意見は、本計画の成案策定の参考とします。
- ▷個別の回答は行いませんが、意見の概要と意見に対する市の考え方は、ホームページで公表する予定です。
- ▷内容確認のため連絡することがありますので、意見書には氏名、連絡先など必要事項を必ず記入してください。なお、意見提出者の氏名その他個人情報は公表しません。
- ▷匿名や電話でのご意見はお受けできません。

info
09

令和8年度

『ともすけ(交通災害・不慮の災害)共済』受け付け開始

県内(秋田市を除く)に住民登録があれば、誰でも加入できる共済制度です。金融機関での申込みに加え、インターネットでの申込みも可能です。スマートフォンなどを使い、下記の二次元コードを読み取るか、ともすけ共済ホームページから手続きができますのでぜひご利用ください。

- 共済掛金 交通災害共済 年額300円／1人
不慮の災害共済 年額700円／1人
- 共済期間 4月1日(火)(途中加入の場合は、加入日の翌日)から令和9年3月31日(木)まで
- 申込み 下記の取扱場所に備え付けの加入申込書に必要事項を記入の上、掛金を添えて提出してください。
※令和7年12月末日時点で加入している世帯には、今月上旬までに加入申込書を郵送します。
- 取扱場所 次の金融機関の県内各支店『北都銀行・秋田銀行・羽後信用金庫・こまち農業協同組合・ゆうちょ銀行・郵便局』および東北労働金庫湯沢支店

秋田県市町村総合事務組合 キャラクター

ともすけ



問 環境共生課市民生活窓口班 (☎ 73-2115)

ともすけ共済ホームページ
<https://akita-sg.jp/tomosuke/>